

山形県リーグ(U-15)2011大会要綱

通称:Yリーグ

1. 趣 旨 ユース(U-15)年代の選手に対し、長期に渡るランク分けされたリーグ戦を通して、日本サッカーの将来を担う少年達のサッカー技術の向上と健全な心身の育成、そしてチーム強化を目的とし、三種加盟登録団体(チーム)のすべてが参加できる山形県内最高の大会を目指し実施する。
2. 名 称 Yリーグ(U-15)2010
3. 主 催 NPO山形県サッカー協会
4. 協 賛 (株)モ ル テ ン
5. 後 援 山 形 県 教 育 委 員 会(申請中)
6. 主 管 NPO山形県サッカー協会 山形県6地区サッカー協会(酒田、鶴岡、新庄、山形、長井、米沢)
7. 期 日 平成23年4月10日(日)～ 6月 5日(日)予定 1stステージ
平成23年7月 3日(土)～10月16日(日)予定2ndステージ
8. 会 場 山形県総合運動公園、山形市陸上競技場、櫛引総合運動公園、参加チームグラウンド他
9. 参加資格
 - (1)(財)日本サッカー協会に、平成23年5月31日までに第3種および女子登録した加盟登録団体(チーム)であること。また、(財)日本サッカー協会web上(kickoff)で仮登録がされているチーム。
 - (2)① 第1項の加盟登録団体に平成23年5月31日までに登録された選手、または、(財)日本サッカー協会web上(kickoff)で仮登録がされている選手。但し、一家転住等の理由により上記期限以降に移籍または追加登録した選手が大会参加を希望する場合は、県3種委員長が別途了承した場合に限り大会参加を認める。
② 日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内の別のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の摘要対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種及びそれ以上の年代の選手は摘要対象外とする。
③ 選手が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合についてのみ認める事とする。但し11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
◇合同チーム及びその選手は、それぞれ(1)及び(2)－①を満たしている事。
◇極端な勝利至上主義を目的とする合同チームではない事。
◇大会参加の申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。
◇合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会第3種委員長が別途了承する事。
 - (3) 予選から本大会に至るまで同一選手が異なるチームへの移籍後、再び同一大会に参加することはできない。
 - (4) 中学校においては、学校長の出場承認を受けたチーム、クラブ及びその他のチームについては組織を代表する者の承認を受けたチームとする。
 - (5) 複数チーム(例:同一チームからYリーグ1部に1チーム、Yリーグ3部に1チーム参加)での参加を認める。しかし、同一リーグへの参加は出来ない。(Yリーグ1部に1チーム、Yリーグで2部で優勝1部へ昇格等はなし)
 - (6) 参加チーム(登録選手)はスポーツ障害保険に加入していること。
 - (7) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、(財)日本サッカー協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。

10. 競技方法

(1) 1部、2部、3部リーグとも1st/2stステージ方式による、二回戦総当りリーグ戦方式とする。

(2) 試合時間は70分(インターバル10分)とし、延長戦は行わない。(1st/2stステージとも)

(3) 参加チームは、以下の通りとする。また、各リーグのチーム分けは次のようにする。

①Yリーグ1部は、前年度の上位L及び下位L結果による、計8チーム。

②Yリーグ2部は、前年度の上位L及び下位L結果による、計16チーム。(南ブロック8/北ブロック8)

③Yリーグ3部は、前年度の上位L及び当L結果による。4エリアの参加状況チーム数にて実施する。

(4) 順位の決定

リーグ戦における順位決定方法は、以下の順で決定する。

①勝ち点(勝ち3点、引き分け1点、負け0点)、②得失点差、③総得点、④当該チーム同士の勝者

⑤ ①～④の全項目において同一の場合は、PK方式による。(当該チーム代表者の立ち会いによる)

※不戦勝の場合は勝ち点3、スコアは5-0とする。(その際、帯同審判に当たっている試合には必ず参加すると)

その後、試合を放棄したチームの処分については規律・フェアプレー委員会で決定する。

※悪天候等で、試合が開催出来ない場合は会場いる全チーム監督、コーチによりの確な判断をし、大会運営に携わることとする。

11. 競技規則

(1) 平成23年度日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則2010/2011」による。

(2) 今リーグにおいて、3回目の累積警告を受けた者は、今リーグの次節1試合に出場出来ない。また、退場を命じられた者は、最低次節1試合に出場出来ず、それ以降の処分については大会の規律・フェアプレー委員会(競技委員会等)で決定する。

(3) 大会登録選手人数の上限はなしとする。試合毎に20名登録(ベンチ入り)とする。

登録選手の変更は、県三種委員長へ所定の「登録選手変更用紙」に記入しメールにて送信することにより認める。

(4) 毎試合ベンチ入りできる人数は、監督1名、コーチ2名、役員2名、選手20名の合計25名以内とする。

(5) 交代に関しては、競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から9名までの交代が認められる。(一度退いた選手が、再度出場することは出来ない)

12. ユニホーム

(1) ユニフォーム(シャツ・パンツ・ストッキング)は、正・副異色のものを各試合に必ず携帯すること。

(2) 審判と同一または類似のユニホーム上衣を用いることはできない。ゴールキーパーについても同様である。

(3) ユニホームの参加申込み後の変更は認めない。

(4) その他については、(財)日本サッカー協会のユニホーム規定による。

13. 表彰 優勝以下第3位までに表彰する。

14. 組合せ 県三種委員会および各地区三種委員会が責任を持って決定する。

15. 入替え戦

(1) 2012年度「みちのくリーグ」には、1部リーグ優勝チームが参入戦(プレーオフ平成23年10月予定)に出場する権利を得る。※1部リーグ1位～7位は、1部リーグ残留とする。

(2) 上位リーグへの昇格及び下位リーグへの降格は、以下の通りとする。しかし、東北みちのくL(以下みちのく)の結果により変更する場合もあり得る。

- ①1部リーグ8位は、2部リーグへ自動降格(みちのくからの降格チーム数より2部への降格チーム数は変動あり)
 - ②2部リーグ1位は、1部リーグへ自動昇格(" 3部 ")
 - ③3部リーグ1位(4チーム)は、2部リーグへ自動昇格とする。(みとのく及び各エリアの参加状況により変動あり)
 - ⑤2部リーグ(南B/北B)下位3チームは、3部リーグへ自動降格とする。(")
- 上記項目において、特別な諸事等で昇格・降格に問題等が生じた場合は、県三種委員会にて協議し決定する。

16. その他

- (1)参加資格に違反し、その他不正と思われる行為のあったときは、そのチームの出場を停止し、その後の処遇も大会実行委員会において決定する。
 - (2)選手登録用紙の位置(ポジション)については、GK、DF、MF、FWと記入すること。
 - (3)各チームは帯同審判(3級以上が望ましい)を2名登録し、原則として、自チームの試合が行われる会場において決められた試合の審判を行わなければならない。
 - (4)各試合の競技開始70分前に大会本部にて代表者ミーティングを開催し、両チームのユニホームの決定、諸注意事項の説明を行う。また、試合メンバー用紙(所定のもの)を、チーム毎試合3部を(本部、審判、相手)準備し試合開始30分前まで大会本部に提出すること。※交代用紙はなしとする。
 - (5)その他、各ブロックリーグにおいて、確認しなければならない事案が生じた場合、各地区三種委員会において代表者会を開催し、決定することができる。
 - (6)本大会の1部、2部リーグ参加チームと、3部1stにおいて優勝したチームが、全日本ユース(U-15)サッカー選手権/高円宮杯山形県大会の出場権を得る。
 - (7)選手証の確認については、毎試合ごと開始前に選手証を持参し、確認を受ける。その際、選手証を不携帯の場合は如何なる場合でも、当該試合への出場は認めない。
- ※4月～5月迄の試合に関しては、昨年度の選手証と、新年度web登録の写しを持参すること。